

## 感染症流行下における乳幼児健康診査の実施状況等に関する調査 中間報告

※ここでお示しする中間報告は集計途中のもので、今後自由記載の分析や2次調査結果を踏まえた最終報告書を公表する予定です。このため中間報告は参考値としていただき、2次利用等はお控えいただくようお願いいたします。

2021年2月1日

令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）  
「感染症流行下における適切な乳幼児健康診査のための研究」班

1. 目的: 感染症流行下における乳幼児健康診査（乳幼児健診）事業の実施状況を把握すること。
2. オンライン調査回答期間: 2020年9月28日～10月26日
3. 対象: 全国1,741市区町村の乳幼児健診事業担当者

#### 4. 結果概要

回答: 1,182 市区町村（回答率 67.9%） \*市区町村の規模を、3歳児健診の対象者数で層別化した。

| 市区町村規模   | 市区町村数 | (%)   |
|----------|-------|-------|
| 1,000人以上 | 172   | 14.6  |
| 500~999人 | 148   | 12.5  |
| 250~499人 | 213   | 18.0  |
| 100~249人 | 249   | 21.1  |
| 50~99人   | 157   | 13.3  |
| 50人未満    | 243   | 20.6  |
| 合計       | 1,182 | 100.0 |

#### 1) 新型コロナウイルスの感染流行を受けた乳幼児健診事業の対応

緊急事態宣言を受けた通知<sup>1</sup>およびその解除後の通知<sup>2</sup>への対応を、次のパターンに分けて集計した。

| 対応パターン   | 通知以前の実施方法 | 緊急事態宣言による通知 <sup>1</sup> を受けた対応 | 解除後の通知 <sup>2</sup> を受けた対応 | 現在の実施方法 |
|----------|-----------|---------------------------------|----------------------------|---------|
| 対応パターンA  | 集団健診      | 集団健診を延期または中止                    | 集団健診を再開                    | 集団健診    |
| 対応パターンB1 | 集団健診      | 集団健診から個別健診に変更                   | 集団健診を再開                    | 集団健診    |
| 対応パターンB2 | 集団健診      | 集団健診から個別健診に変更                   | 個別健診を継続                    | 個別健診    |
| 対応パターンC  | 個別健診      | 個別健診を継続                         | 個別健診を継続                    | 個別健診    |
| 対応パターンD  | 集団健診      | 集団健診を継続                         | 集団健診を継続                    | 集団健診    |

<sup>1</sup> 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課・厚生労働省子ども家庭局母子保健課事務連絡 母子保健事業等の実施に係る新型コロナウイルスへの対応について 令和2年2月28日・4月1日・4月10日・4月15日

<sup>2</sup> 厚生労働省5局・10課事務連絡 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除を踏まえた各種健診等における対応について 令和2年5月26日

| 市区町村数 | 対応 A |      | 対応 B |      | 対応 C |      | 対応 D |      | A～D 以外 |      |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------|------|
|       | 該当数  | (%)  | 該当数  | (%)  | 該当数  | (%)  | 該当数  | (%)  | 該当数    | (%)  |
| 該当あり* | 967  | 81.8 | 183  | 15.5 | 359  | 30.4 | 222  | 18.8 | 178    | 15.1 |
| 該当なし  | 214  | 18.1 | 994  | 84.1 | 818  | 69.2 | 955  | 80.8 | 1,000  | 84.6 |
| 欠損値   | 1    | 0.1  | 5    | 0.4  | 5    | 0.4  | 5    | 0.4  | 4      | 0.3  |

\*該当あり：いずれかの健診で該当すると回答があった市区町村

### 健診対象月齢・年齢別の対応状況

3～4か月児等健診\*では、対応パターン A が 43.3%、対応パターン B、C、D がそれぞれ 12.4%、17.4%、13.7%であったのに対して、1歳6か月児健診と3歳児健診では、対応パターン A が 72.8%、75.0%とともに7割を越えていた。その他の健診\*\*では、対応パターン A は 35.2%で、対応パターン C の該当割合が 21.4%と他の健診よりも多かった。

| 健診対象月齢     | 対応 A |      | 対応 B |      | 対応 C |      | 対応 D |      | A～D 以外 |     |
|------------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------|-----|
|            | 該当数  | (%)  | 該当数  | (%)  | 該当数  | (%)  | 該当数  | (%)  | 該当数    | (%) |
| 3～4か月児等健診* | 512  | 43.3 | 147  | 12.4 | 206  | 17.4 | 162  | 13.7 | 77     | 6.5 |
| 1歳6か月児健診   | 861  | 72.8 | 31   | 2.6  | 27   | 2.3  | 151  | 12.8 | 80     | 6.8 |
| 3歳児健診      | 886  | 75.0 | 21   | 1.8  | 12   | 1.0  | 146  | 12.4 | 78     | 6.6 |
| その他の健診**   | 416  | 35.2 | 61   | 5.2  | 253  | 21.4 | 117  | 9.9  | 109    | 9.2 |

\*3～4か月児等健診：3～4か月児健診、および3～4か月児健診を実施していない場合には、3～4か月児を含む健診またはこれに近い月齢の乳児健診を含む

\*\*その他の健診：3～4か月児等健診、1歳6か月児健診、3歳児健診以外の乳幼児期の健康診査

### 対応パターンと市町村規模の関連

いずれの対応パターンも市町村規模と関連性を認めた。

対応パターン A は、50人未満の自治体で少なく、中規模自治体で多く該当した。対応パターン B は、規模が大きいほど該当頻度が多かった。対応パターン C は、1,000人以上の自治体が他の改装と比較して3倍以上の該当頻度を認めた、対応パターン D は、自治体の規模が小さいほど該当頻度が多く認められた。

|          | 対応パターン A** |       |        | 対応パターン B** |       |        |
|----------|------------|-------|--------|------------|-------|--------|
|          | 該当         | 非該当   | 合計     | 該当         | 非該当   | 合計     |
| 1,000人以上 | 149        | 23    | 172    | 45         | 126   | 171    |
|          | 86.6%      | 13.4% | 100.0% | 26.3%      | 73.7% | 100.0% |
| 500～999人 | 131        | 17    | 148    | 33         | 115   | 148    |
|          | 88.5%      | 11.5% | 100.0% | 22.3%      | 77.7% | 100.0% |
| 250～499人 | 195        | 18    | 213    | 33         | 180   | 213    |
|          | 91.5%      | 8.5%  | 100.0% | 15.5%      | 84.5% | 100.0% |
| 100～249人 | 211        | 38    | 249    | 38         | 210   | 248    |
|          | 84.7%      | 15.3% | 100.0% | 15.3%      | 84.7% | 100.0% |
| 50～99人   | 130        | 27    | 157    | 19         | 137   | 156    |
|          | 82.8%      | 17.2% | 100.0% | 12.2%      | 87.8% | 100.0% |
| 50人未満    | 151        | 91    | 242    | 15         | 226   | 241    |
|          | 62.4%      | 37.6% | 100.0% | 6.2%       | 93.8% | 100.0% |

|   |       |       |        |       |       |        |
|---|-------|-------|--------|-------|-------|--------|
| 計 | 967   | 214   | 1181   | 183   | 994   | 1177   |
|   | 81.9% | 18.1% | 100.0% | 15.5% | 84.5% | 100.0% |

|          | 対応パターン C** |       |        | 対応パターン D** |       |        |
|----------|------------|-------|--------|------------|-------|--------|
|          | 該当         | 非該当   | 合計     | 該当         | 非該当   | 合計     |
| 1,000人以上 | 119        | 52    | 171    | 10         | 161   | 171    |
|          | 69.6%      | 30.4% | 100.0% | 5.8%       | 94.2% | 100.0% |
| 500~999人 | 53         | 95    | 148    | 8          | 140   | 148    |
|          | 35.8%      | 64.2% | 100.0% | 5.4%       | 94.6% | 100.0% |
| 250~499人 | 57         | 156   | 213    | 17         | 196   | 213    |
|          | 26.8%      | 73.2% | 100.0% | 8.0%       | 92.0% | 100.0% |
| 100~249人 | 56         | 192   | 248    | 46         | 202   | 248    |
|          | 22.6%      | 77.4% | 100.0% | 18.5%      | 81.5% | 100.0% |
| 50~99人   | 36         | 120   | 156    | 51         | 105   | 156    |
|          | 23.1%      | 76.9% | 100.0% | 32.7%      | 67.3% | 100.0% |
| 50人未満    | 38         | 203   | 241    | 90         | 151   | 241    |
|          | 15.8%      | 84.2% | 100.0% | 37.3%      | 62.7% | 100.0% |
| 計        | 359        | 818   | 1177   | 222        | 955   | 1177   |
|          | 30.5%      | 69.5% | 100.0% | 18.9%      | 81.1% | 100.0% |

\*\*p=0.000 (Pearson  $\chi^2$  検定)

**対応パターン A： 緊急事態宣言による通知を受けて、集団健診を延期し、かつ個別健診とせずに、解除後の通知を受けて集団健診を再開（予定）した健診を実施した市区町村の状況**

該当 967 市区町村

集団健診を個別化しなかった理由

体制や制度上の理由では、「個別健診に対応できる医療機関が十分でない」と「予算上対応できない」が半数を超えた。心理社会的問題の把握や支援の継続性の理由では、「専門職を交えた育児指導、安全教育、栄養指導などの機会が提供可能」が 80.4 % など、ほとんどの項目で高い頻度を認めた。「疾病のスクリーニングが適切」は 11.0% であった。

| 体制や制度上の理由                                 | 市区町村数 | A 該当中 (%) | 全回答中 (%) |
|---|-------|-----------|----------|
| 個別健診に対応できる医療機関が十分でない                      | 609   | 63.0      | 51.5     |
| 医師・歯科医師等の研修が困難                            | 130   | 13.4      | 11.0     |
| 予算上対応できない                                 | 494   | 51.1      | 41.8     |
| 問診票や健診カルテなどの準備が困難                         | 253   | 26.2      | 21.4     |
| 集団健診のまま延期しても、受診者への影響など大きな問題はない            | 275   | 28.4      | 23.3     |
| 少人数での実施等十分な感染症対策が可能な状況であったため              | 406   | 42.0      | 34.3     |
| その他の体制や制度上の理由                             | 109   | 11.3      | 9.2      |
| 心理社会的問題の把握や支援の継続性（※1）の理由                  | 市区町村数 | A 該当中 (%) | 全回答中 (%) |
| 集団健診の方が支援対象者（※2）の把握がより適切である               | 695   | 71.9      | 58.8     |
| 集団健診の方が把握から支援までに遅れが生じにくい                  | 592   | 61.2      | 50.1     |
| 集団健診では集団の中でのさりげない個別支援が可能である               | 544   | 56.3      | 46       |
| 集団健診の方が支援の継続性を保ちやすい                       | 635   | 65.7      | 53.7     |
| 集団健診の方が専門職を交えた育児指導、安全教育、栄養指導などの機会が提供可能である | 777   | 80.4      | 65.7     |
| 集団健診では多職種による総合的な評価が可能                     | 746   | 77.1      | 63.1     |
| 集団健診の方が疾病のスクリーニングがより適切である                 | 106   | 11.0      | 9.0      |
| その他の心理社会的問題の把握や支援の継続性                     | 7     | 0.7       | 0.6      |

（※1）支援の継続性…健診や個別支援などの機会を捉え、支援対象者に切れ目なく支援を提供すること等

（※2）支援対象者…乳幼児健診受診後に経過観察、事後指導、精密健康診査、処置又は医療等が必要な者

集団健診を延期した期間に工夫した点

「一般の相談を受けるための電話、SNS 等による相談窓口の従来の事業を改めて周知」が半数程度と多く、この機会に相談窓口を設置したのは 13.0% であった。

|   | 市区町村数 | A 該当中 (%) | 全回答中 (%) |
|---|-------|-----------|----------|
| 一般の相談を受けるための電話、SNS 等による相談窓口の設置          | 126   | 13.0      | 10.7     |
| 一般の相談を受けるための電話、SNS 等による相談窓口の従来の事業を改めて周知 | 433   | 44.8      | 36.6     |
| 問診票などを用いて対象者全員の状態を把握し、保健指導を行う体制         | 282   | 29.2      | 23.9     |
| 支援対象者のフォローアップ体制の拡充                      | 263   | 27.2      | 22.3     |

|   |     |      |      |
|---|-----|------|------|
| 3～4か月児等健診対象者の保護者への股関節脱臼発見の啓発              | 67  | 6.9  | 5.7  |
| 3～4か月児等健診対象者の保護者への乳幼児揺さぶられ症候群（S B S）予防の啓発 | 37  | 3.8  | 3.1  |
| その他                                       | 221 | 22.9 | 18.7 |

#### 集団健診を延期した期間に工夫したことの対応時期

対応時期は、窓口の設置や周知は1週間以内であったが、「問診票などを用いて対象者全員の状態を把握し、保健指導を行う体制」、「支援対象者のフォローアップ体制の拡充」、「3～4か月児等健診対象者の保護者への股関節脱臼発見の啓発」、「3～4か月児等健診対象者の保護者への乳幼児揺さぶられ症候群（S B S）予防の啓発」では、2週間以降の回答も比較的多く認められた。

|   | 1週間以内 | 1～2週間後 | 2週間以降 | 合計  |
|---|-------|--------|-------|-----|
| 一般の相談を受けるための電話、SNS等による相談窓口の設置             | 78    | 16     | 32    | 126 |
| 一般の相談を受けるための電話、SNS等による相談窓口の従来の事業を改めて周知    | 267   | 93     | 68    | 428 |
| 問診票などを用いて対象者全員の状態を把握し、保健指導を行う体制           | 100   | 86     | 97    | 283 |
| 支援対象者のフォローアップ体制の拡充                        | 103   | 73     | 87    | 263 |
| 3～4か月児等健診対象者の保護者への股関節脱臼発見の啓発              | 34    | 9      | 24    | 67  |
| 3～4か月児等健診対象者の保護者への乳幼児揺さぶられ症候群（S B S）予防の啓発 | 17    | 7      | 12    | 36  |

#### 集団健診を延期した期間に起きた受診遅延による疾病等の発見の遅れ

56自治体が受診遅延による疾患等の発見が「あり」と回答した。一方、291自治体が「把握していない」との回答であった。

|         | 市区町村数 | A 該当中 (%) |
|---------|-------|-----------|
| あり      | 56    | 5.8       |
| なし      | 619   | 63.9      |
| 把握していない | 291   | 30.1      |
| 合計      | 966   | 99.8      |

#### 発見が遅れた疾病等を回答した自治体数（A 該当中%）

股関節脱臼 13 自治体（1.3%）、乳児血管腫（いちご状血管腫）2（0.2%）、体重増加不良 22（2.3%）、児童虐待 5（0.5%）、ハイリスク家庭の把握 14（1.4%）、発達遅滞 26（2.7%）、視覚障害 14（1.4%）、聴覚障害 9（0.9%）、その他 11（1.1%）：授乳トラブル／母の精神状態の悪化／精神発達面での要経過観察／心雑音／アトピー性皮膚炎・消化機能異常／尿蛋白／尿潜血／尿検査異常／鼠径ヘルニア疑い／移動精巣／遊走精巣／包茎等

#### 集団健診再開に向けた振替の健診を実施するための対象者への通知や人員確保などの作業負担

「とても感じた」が73.2%、「やや感じた」22.2%で、両者で95.4%を占めた。

|        | 市区町村数 | A 該当中 (%) | 全回答中 (%) |
|--------|-------|-----------|----------|
| とても感じた | 708   | 73.2      | 59.9     |
| やや感じた  | 215   | 22.2      | 18.2     |

|            |     |       |      |
|------------|-----|-------|------|
| あまり感じなかった  | 34  | 3.5   | 2.9  |
| まったく感じなかった | 5   | 0.5   | 0.4  |
| わからない      | 5   | 0.5   | 0.4  |
| 合計         | 967 | 100.0 | 81.8 |

#### 集団健診再開に向けた感染症対策（会場設営や運営方法など）の作業負担

「とても感じた」が77.6%、「やや感じた」21.1%で、両者で98.7%を占めた。

|            | 市区町村数 | A 該当中 (%) | 全回答中 (%) |
|------------|-------|-----------|----------|
| とても感じた     | 750   | 77.6      | 63.5     |
| やや感じた      | 204   | 21.1      | 17.3     |
| あまり感じなかった  | 13    | 1.3       | 1.1      |
| まったく感じなかった | 0     | 0.0       | 0.0      |
| わからない      | 0     | 0.0       | 0.0      |
| 合計         | 967   | 100.0     | 81.8     |

#### 対応パターン B： 緊急事態宣言による通知を受けて、集団健診から個別健診に変更した健診を実施した市区町村の状況

（解除後の通知を受けて集団健診を再開（予定）した健診があるか、または個別健診を継続した健診がある）

該当 183 市区町村

#### 集団から個別健診に移行した際の個別健診の受診状況（受診率）

集団から移行した個別健診の受診状況は、半数程度の自治体が「集団健診と同じ程度」との回答であったが、「集団健診より低い」との回答が35.0%を占め、「集団健診より高い」の3.8%を大きく上回った。

|           | 市区町村数 | B 該当中 (%) | 全回答中 (%) |
|-----------|-------|-----------|----------|
| 集団健診より高い  | 7     | 3.8       | 0.6      |
| 集団健診と同じ程度 | 89    | 48.6      | 7.5      |
| 集団健診より低い  | 64    | 35.0      | 5.4      |
| 把握していない   | 23    | 12.6      | 1.9      |
| 合計        | 183   | 100.0     | 15.5     |

#### 集団健診から個別健診に変更後の支援対象者（※）の把握状況

（※）支援対象者…乳幼児健診受診後に経過観察、事後指導、精密健康診査、処置又は医療等が必要な者

支援対象者の把握状況は、半数程度が「集団健診と同じ程度」との回答であったが、「集団健診より少なくなった」との回答が32.8%を占め、「集団健診より多くなった」の8.2%よりも多かった。

|              | 市区町村数 | B 該当中 (%) | 全回答中 (%) |
|--------------|-------|-----------|----------|
| 集団健診より多くなった  | 15    | 8.2       | 1.3      |
| 集団健診と同じ程度    | 90    | 49.2      | 7.6      |
| 集団健診より少なくなった | 60    | 32.8      | 5.1      |
| 状況を把握していない   | 18    | 9.8       | 1.5      |
| 合計           | 183   | 100.0     | 15.5     |

## 支援対象者の把握が集団健診より少なくなった理由

「医療機関からの連絡がない・遅い」が「集団健診より少なくなった」と回答したうちの 40.0%であったが、「その他」の回答頻度が 63.3%と多く認められた。

|                 | 市区町村数 | 少なくなった回答<br>60件中(%) | 全回答中<br>(%) |
|-----------------|-------|---------------------|-------------|
| 医療機関からの連絡がない・遅い | 24    | 40.0                | 2.0         |
| 医療機関の担当者が明確でない  | 2     | 3.3                 | 0.2         |
| 個人情報保護のため       | 1     | 1.7                 | 0.1         |
| その他*            | 38    | 63.3                | 3.2         |
| わからない           | 3     | 5.0                 | 0.3         |

\*その他の理由：育児不安など保護者起因の経過観察が減ったため／病院に保護者が申し込みし受診するため／紙面での医師の所見と問診のみの情報になったため／これから実施する／医療機関の支援対象者の判断が限定的である／受診者の受診時期にばらつきがあるため増減の比較が困難であるため／医療機関からの判定で要支援対象者の件数が少なかった。／診察において必要ないと判断されたため／フォローが必要な母親など医療機関での健診では把握が難しい可能性／保健師が保護者に結果説明を行うことが減少したため／育児に関するアンケートについての聞き取りができない／医療機関での実施後／希望者に保健師や栄養士による相談を別日で実施のため希望者が少ない。そのため授乳間隔や離乳食等／生活に関する相談の把握が難しく少なくなった／医療機関によって診察の質が異なる／問診票からの聞き取り不足・実際に会うことができないため聞き取り・相談支援ができなかった／集団と個別ではフォロー基準が異なるため／発達面のフォローを要すると判断するラインが医師と保健師で異なるためと考える／医療機関で把握できる内容は集団健診に比べ限られるため／委託医療機関により支援対象とする基準等が異なる／医療機関では内科診察が主となるため／家族状況や育児相談内容の把握が難しい／保健師が直接出会えていないため／育児状況の把握など医療機関での把握は難しい状況／専門職の問診の時間が持てない／保護者の医療機関受診控えのため／集団では医師・保健師・栄養士の判断が結果に反映されるが医療機関での個別健診では医師のみの判断となるためではないかと考えている／保護者の気持ちのフォローは十分できなくなった／医療機関からの詳細な情報が少なかったため／介入するための視点の違い／事業中止のため／コロナの影響で病院へ訪れることもためらうため／時間を制限しての健診体制になったため／歯科のみのため結果に影響がない／心理社会的問題の把握が難しいため／集団健診当日に保健師による聞き取りや面接がきっかけで育児不安や養育支援が必要で継続支援につながるケースがいたが／直接出会えていないので把握が少なくなっている／保護者の心配事が解消されたのが健診結果から読み取れない／精神発達面・離乳食を含む栄養状態・養育者の育児への思い・養育者の態度等の聞き取りや観察が医療機関では対応ができなかったため／直接面談できない為母子の生活状況や心身の状況の把握ができにくい／個別健診でなく来庁による相談としていたため／2歳児歯科健診のみ個別にしているため内科医の診察がなく歯科関連の相談事項しか拾い上げができない児がいる可能性があるため

## 支援対象者の把握についての工夫

支援対象者の把握を「工夫した」との回答が 73.2%であった。

|         | 市区町村数 | B 該当中 (%) | 全回答中(%) |
|---------|-------|-----------|---------|
| 工夫した    | 134   | 73.2      | 11.3    |
| 工夫しなかった | 49    | 26.8      | 4.1     |
| 合計      | 183   | 100.0     | 15.5    |

## 支援対象者の把握についての工夫の内容

工夫をしたと回答したうち「医療機関との連絡票の活用」が43.3%であった。「その他」の回答が66.4%と多く認められた。

|                     | 市区町村数 | 工夫した回答 134 件中(%) | 全回答中(%) |
|---------------------|-------|------------------|---------|
| 医療機関との連絡票の活用        | 58    | 43.3             | 4.9     |
| 医療機関との連絡会の実施        | 6     | 4.5              | 0.5     |
| 医療機関に保健師等が訪問して情報を把握 | 21    | 15.7             | 1.8     |
| その他*                | 89    | 66.4             | 7.5     |

\*その他：必要に応じて医療機関と連携／事前の会議により想定される対象者とその対応について共有した／生後2か月頃、3～4か月児健診を案内。4か月頃、アンケートを送付し、健診の受診状況や相談事項等を把握し支援している／予診票に医療機関からの連絡さんを作成／受診者に確認の電話をした／保健師でカンファレンスを実施した／問診計測相談は保健師が個別に対応した／今後具体的に検討予定／健診受診後、保護者へ電話、訪問を実施した／対象者に電話／健診後、センターへ来所してもらい保健師指導を行った／実施要領や歯科医師会HPへの注意点掲載、問診票の見直し／受診後に全ての保護者へ電話で結果を確認／保護者への電話等で把握／電話連絡／1.医療機関受診時に、要支援者への指導内容や判定を結果に記載 2.支援を急ぐ場合は電話連絡を頂く 3.市に届いた結果、問診票の内容から保護者に連絡し支援を行った／未受診の場合訪問で対応／受診票の活用／月齢別に個別乳児相談で対応／医療機関から健診結果の返却と問診票返却内容によって把握／個別連絡／相談会の開催／問診票を医療機関から返信してもらい受診者全員の状況把握を行った／集団から個別に変更したことを電話連絡にて行い、その際に相談等を聞き、栄養相談は電話にて行った／関係機関との連絡会／問診票をもとに気になる親へは電話・訪問支援を行い、状況確認をした／問診票を確認後気になる点があれば保護者に電話し状況確認及び相談を行う／関係機関との連携／個別健診受診票とは別の問診票を用いて、要支援者の抽出に努めた／医療機関に電話でより密な連携を依頼した／啓発資料の配布とブックスタートの案内を兼ねて原則訪問対応／委託の際に説明した／保護者記載の問診票でのチェック項目増加／気になる児や、所見のあった児については、医療機関から連絡をいただいた／医療機関から市へ連絡していただくよう依頼／健診票の見直しおよび支援対象者選定のための主な基準について医療機関への周知／①医療機関との連絡（電話やメール等）を密に行い迅速で適切な支援につなげた ②問診票を活用し支援対象者の幅を集団より拡大し個別連絡をすることで漏れることなく把握した／保健指導や支援を必要とする方については、医療機関から連絡を頂けるようお願いした・受診票を通しての把握と必要者について情報提供での把握、保護者へ連絡し把握／受診票にアンケート項目を追加した／健診時の関わりで不十分と感じたケースには健診後すぐ何らかのアプローチを行った医療機関との随時連携／個別育児指導を開催／問診票を保護者から返送してもらった／問診票の内容を確認し、個別に連絡している／個別健診をうけた後、電話で栄養面をフォローした／医療機関へマニュアルを配布し、事前説明を実施／医療機関への通知。支援対象者へは直接連絡をした／医師会と連携した／結果票の記載方法について医師へ周知した／6か月健康相談で聞き取った／乳児一般健康診査（6～7か月児）受診券を使用してもらい4か月児健診としたので、結果が届く／電話にて連絡をもらう／支援が必要になりそうな方は、市から医療機関に連絡して確認した／アンケートや受診票を読み取り、発達・発育や養育環境について管理が必要な対象者は地区担当保健師と相談し、訪問や電話連絡を行った／健診受診後、保護者に「乳児健診状況確認シート」の提出をお願いした／医師が異常なしと判定した場合でも、健診内容や保護者の心配事をふまえて支援対象としている／健診票から電話連絡を行った／担当保健師による個別相談の全数実施／対象者に予め問診票を送付して、ニーズや問題を把握。その内容を医療機関へ情報提供した／子育てアンケートを個別送付し、返送してもらったものを確認して全員に電話相談を実施した／健康診査は個別としたが、BCG接種は集団で実施していたため、BCG接種時に問診票の回収および股関節脱臼発見の啓発、SBSの啓発を行った。また、問診票を確認し、必要な方に電話相談、訪問等で支援した／個別健診の場に行き、直接会う／集団健診で使用している問診票・アンケートの活用／子育てアンケートに該当した場合の対応について、歯科医師会へ事前説明を実施／個別対象者に電話連絡し状況確認を実施した／定例会議等／受診結果を市へ報告／医



師会等関係団体との定期的な連絡・会議を実施／要精密の場合は医療機関から連絡をもらうようにした。また、情報が特にほしい対象には、健診の前に医療機関に情報提供し、健診後の連携がとれるようにした／対象者全員に電話にて状況確認を実施した／個別受診決定前：アンケートを発送し、回答のあった方に対し保健師が電話相談を実施／受診券の回収／健診案内通知に発育発達に関するアンケートを同封し返送にて把握した。償還払いでの対応としたため、窓口申請時相談対応した／受診後、問診票や結果記録等を医療機関より早く送ってもらうことができた／医療機関との電話連絡／医療機関での健診後、地区担当の保健師が受診者全員に電話をかけ、健診結果の確認や医療機関で相談できなかった内容があるか確認し、相談を行った／医療機関から随時連絡を受ける体制であることを実施要領に記載をすると共に、健診結果から保健師による電話支援を実施した／健診問診票とは別に育児状況把握のためのアンケートを送付／保健師等が医療機関や対象者に電話連絡して状況把握した／気になるケースについては保健センターに連絡をもらえるように依頼／問診票を配布し、訪問して回収／電話連絡／保護者全員に電話で連絡／問診票を基に、保護者へ電話連絡で状況把握を行った／母子手帳交付時の面談やアンケート、その後の健診の結果等より継続支援の必要なハイリスク母子を把握／受診票・問診票の確認と健診までのフォロー経過を確認した／個別健診後、保健師より対象へ電話で聞き取りをした／健診結果票から支援が必要と読みとれる児には、医師の指示が無くても個別支援の対象とした

#### 集団健診から個別健診への変更時に行った健診担当医師・歯科医師への対応等

「研修会・説明会を実施した」は9.3%にとどまり、「手引き・マニュアル等を渡した」が50.3%、「何も行っていない」が27.3%であった。

|                | 市区町村数 | B 該当中 (%) | 全回答中 (%) |
|----------------|-------|-----------|----------|
| 研修会・説明会を実施した   | 17    | 9.3       | 1.4      |
| 手引き・マニュアル等を渡した | 92    | 50.3      | 7.8      |
| その他            | 54    | 29.5      | 4.6      |
| 何も行っていない       | 50    | 27.3      | 4.2      |

#### (集団健診と比較した) 健診後のフォローアップにおける医療機関との連携の変化

該当自治体では、「綿密になった」が12.0%に対して、「連携が困難となった」は3.3%であった。

|           | 市区町村数 | B 該当中 (%) | 全回答中 (%) |
|-----------|-------|-----------|----------|
| 綿密になった    | 22    | 12.0      | 1.9      |
| 集団の時と同じ   | 117   | 63.9      | 9.9      |
| 連携が困難となった | 6     | 3.3       | 0.5      |
| わからない     | 38    | 20.8      | 3.2      |

#### 個別健診に変更してより充実させることができたことの有無

該当自治体のうち38.8%は、個別健診に変更して充実した点が「あり」と回答した。

|       | 市区町村数 | B 該当中 (%) | 全回答中 (%) |
|-------|-------|-----------|----------|
| あり    | 71    | 38.8      | 6.0      |
| なし    | 54    | 29.5      | 4.6      |
| わからない | 58    | 31.7      | 4.9      |
| 合計    | 183   | 100.0     | 15.5     |

#### 個別健診に変更してより充実させることができたこと

「感染対策に安心が持てた」が70.4%を占めた。

|                     | 市区町村数 | 充実したと回答 71 件中(%) | 全回答中(%) |
|---------------------|-------|------------------|---------|
| かかりつけ医としての役割が明確になった | 16    | 22.5             | 1.4     |
| 医療機関との連携が充実した       | 15    | 21.1             | 1.3     |
| 感染対策に安心が持てた         | 50    | 70.4             | 4.2     |
| その他*                | 24    | 33.8             | 2.0     |

\*その他：区民の予定に合わせて予約が可能／一人ひとりに時間を掛け余裕を持って問診・診察をすることができた／健診と治療ができる／受診の利便性／入院中の児も入院先で受診できた／保護者の都合に合わせて受診することができた／対象者の利便性が高まった／保護者都合で日程調整ができた／保護者の都合に合わせて受診できる／健診費の削減／健診を延期していた方の積み残しの解消に繋がっている／予防接種の計画的な実施／母・児の都合の良い日に受診してもらえた／保護者の都合の良い日程に受診できる／選択できる受診日が増えた／市民のタイミングによる受診が可能となったこと／乳児（4ヶ月半）期の発育発達が著しい時期に医師によりタイムリーに健診で異常の有無や保護者の相談対応ができた／受診日の選択肢が増えた／対象者が感染対策へ安心が持てた／健診日程の幅がある／一日の受診者数を制限していたため保護者一人ひとりの話をじっくり聞くことができた／医師の診察時間や指導時間の確保が集団比でできた／集団健診予定であった6・7月の日程を三歳児健診に振り向けることができた／個別に関わる時間が増えた／児の体調や保護者の都合で健診日時が選択できる／保護者の都合の良い日時に受診することができた

#### 個別健診に変更したことの課題の有無

該当自治体の 81.4%で課題が「あり」と回答した。

|       | 市区町村数 | B 該当中 (%) | 全回答中(%) |
|-------|-------|-----------|---------|
| あり    | 149   | 81.4      | 12.6    |
| なし    | 17    | 9.3       | 1.4     |
| わからない | 17    | 9.3       | 1.4     |
| 合計    | 183   | 100.0     | 15.5    |

#### 個別健診に変更したことの課題の内容

該当自治体の 87.2%が、「標準的な保健指導が困難になった」と回答した。「その他」の回答が 42.3%に認められた。

|                 | 市区町村数 | 課題ありの回答 149 件中(%) | 全回答中(%) |
|-----------------|-------|-------------------|---------|
| 標準的な保健指導が困難になった | 130   | 87.2              | 11.0    |
| 診察の質の標準化が困難になった | 35    | 23.5              | 3.0     |
| 医師会に了解を得るのに苦労した | 6     | 4.0               | 0.5     |
| その他*            | 63    | 42.3              | 5.3     |
| わからない           | 0     | 0.0               | 0.0     |

\*その他：継続支援が難しくなった／受診結果の把握が遅くなる。要支援者の把握と支援に時間がかかる／対象者の育児状況が把握できない／栄養士や歯科衛生士の保健指導ができなかった／整形外科医の診察が実施できなくなった／訪問等でフォローしたい人へ直接会う機会が減った／子育て支援のための個別対応が増えた／期間内に受診したかどうかの把握をする必要がある／発達や栄養など育児支援へのアプローチが難しい／標準的な受診月齢を過ぎて受診した児がいた／連絡がつかず、支援できない対象者がいる／病院で実際の指導内容について状況を把握する必要があった／医療機関側の健診スタッフの確保が困難／対象者への通知に費用と労力を要した／乳児健診の補助券を利用し

ての受診となるため、受診者の自己負担が発生する場合がある／受診結果の把握が遅れる／支援が必要なケースに直接かかわることが難しくなった／集団でしか実施していない栄養相談等が電話にての実施となってしまった／医師の診察が実施できない／支援対象者の継続支援が難しくなった／受診率の低下が懸念される／タイムリーな支援が困難となった／医師によって、身長測定を実施しない医療機関があった／栄養（離乳食）・歯科保健などの集団指導ができない／同じ仕様書で委託の説明を行っても各医療機関の対応にばらつきがある。栄養指導など多職種による即時の支援が困難である／医師および歯科医師の確保が困難／病院との連携、体制づくり／受診率の低下が懸念される。対面での保健指導の機会が減った。支援対象者選定までに時間と期間を要する／①母親同士の交流の機会が減少した  
②自分の子ども以外の子どもを見たりして知識を得る機会が減少した／受診状況の結果の送付後の把握となるため把握が遅くなった／個別健診を継続するのであれば、体制の確立やマニュアル化の必要があると感じた／子ども同士をお互いに見る機会が減り、保護者が発達の問題に気付く機会が減った／保護者(母親)のフォローが十分できなくなった／保健指導が済んでいるのかまだなのか把握できず、後日個別でのフォローが必要となった／受診の有無の確認が遅れる。支援対象となった際のフォローのタイミングに遅れが生じる／要支援者の把握が難しい／産婦健診が実施できなかった／集団健診では、小児科医と整形外科医による診察を行っていたが、個別健診では小児科医のみの診察となった／健診結果説明への保護者の理解や不安なことが残っていないかなどを、医師以外で確認指導することができなくなった。栄養士から離乳食の進め方の口頭説明ができず資料のみの送付となった／栄養指導など保健指導の標準化が困難になった／受診から結果が市に戻るのに2か月かかるため、早期の対応が難しい／個別相談に時間を要した予算の確保／支援対象者の把握が困難になった／必要な個別支援に介入するのに遅れが生じる／タイムリーな保健指導が困難になった／医師会との調整、健診日費用の増額要求があり、それに応えた／育児支援が必要な家庭へのかかわりや把握が困難になった。訪問や電話で拒否の場合でも、健診の場で会うことができていたが会えなくなった／フォローが遅れる／実施人数が減少した（効率化の低下）／予算確保、集団健診への再開時期等／受診案内の通知が煩雑であった。国の補助決定前に個別化を決定したため予算の確保に苦心した／支援対象者と対面できないため継続的支援につながりにくい／対象の健康面以外の養育環境や発達面の課題の把握とフォローが難しくなった。

受診率の低下／診察が異常なくても相談がある保護者がいる／状況把握が困難な点があった。乳幼児や保護者との対面での面談の機会が減少し、対応に苦慮するケースがあった／内科と歯科の両科の受診ができていない。保護者の困りごと・不安等に医師が応えていない／直接会えないため、聞き取りによる状況把握が困難である／支援が必要な人全員の相談を実施できなかった／相談内容によってフォローが行き届かない子がいる可能性がある／対応可能な医療機関が少ない／第一子向けの離乳食講座が開催できなかった。

回答時点で「個別健診を終了し集団健診を再開」している理由（回答数=108/190）：対応パターン B1

体制や制度上の理由では、「個別健診は一時的な措置であるため集団健診に戻した」が再開したと回答した自治体の90.7%を占めた。心理社会的問題の把握や支援の継続性の理由では、「専門職を交えた育児指導、安全教育、栄養指導などの機会が提供可能」が80.6%など、ほとんどの項目で高い頻度を認めた。「疾病のスクリーニングが適切」は11.1%であった。

| 体制や制度上の理由                 | 市区町村数 | 再開したと回答<br>108件中(%) | 全回答中<br>(%) |
|---------------------------|-------|---------------------|-------------|
| 個別健診は一時的な措置であるため集団健診に戻した  | 98    | 90.7                | 8.3         |
| 個別健診のための医師・歯科医師等の確保の継続が困難 | 17    | 15.7                | 1.4         |
| 医師・歯科医師等の研修の継続が困難         | 1     | 0.9                 | 0.1         |
| 予算上、個別健診の継続は困難            | 31    | 28.7                | 2.6         |
| その他の体制や制度上の理由             | 7     | 6.5                 | 0.6         |
| 心理社会的問題の把握や支援の継続性（※1）の理由  | 市区町村数 | 再開したと回答<br>108件中(%) | 全回答中<br>(%) |

|   |    |      |     |
|---|----|------|-----|
| 集団健診の方が支援対象者（※2）の把握がより適切である               | 81 | 75.0 | 6.9 |
| 集団健診の方が把握から支援までに遅れが生じにくい                  | 73 | 67.6 | 6.2 |
| 集団健診では集団の中でのさりげない個別支援が可能である               | 64 | 59.3 | 5.4 |
| 集団健診の方が支援の継続性を保ちやすい                       | 71 | 65.7 | 6   |
| 集団健診の方が専門職を交えた育児指導、安全教育、栄養指導などの機会が提供可能である | 87 | 80.6 | 7.4 |
| 集団健診では多職種による総合的な評価が可能                     | 83 | 76.9 | 7   |
| 集団健診の方が疾病のスクリーニングがより適切である                 | 12 | 11.1 | 1   |
| その他の心理社会的問題の把握や支援の継続性の理由                  | 0  | 0.0  | 0.0 |

（※1）支援の継続性…健診や個別支援などの機会を捉え、支援対象者に切れ目なく支援を提供すること等

（※2）支援対象者…乳幼児健診受診後に経過観察、事後指導、精密健康診査、処置又は医療等が必要な者

回答時点で「個別健診のみ継続」している理由(回答数=57/190)：対応パターン B2

体制や制度上の理由では、「感染状況を鑑みて継続している」73.7%が最も多かった。心理社会的問題の把握や支援の継続性の理由では、「個別の対応により丁寧な診察が可能となった」19.3%が設問の中では多かったが、どの項目も該当頻度は少なかった。

| 体制や制度上の理由                      | 市区町村数 | 継続した回答<br>57件中(%) | 全回答中<br>(%) |
|--------------------------------|-------|-------------------|-------------|
| 個別健診のための医師・歯科医師等の継続的な確保が可能     | 24    | 42.1              | 2           |
| 医師・歯科医師等の継続的な研修が可能             | 1     | 1.8               | 0.1         |
| 予算上、個別健診の継続が可能                 | 27    | 47.4              | 2.3         |
| 従来から医師会等の要望があった                | 3     | 5.3               | 0.3         |
| 従来から個別健診を担当する医療機関との情報共有があった    | 1     | 1.8               | 0.1         |
| 従来から住民からの要望があった                | 1     | 1.8               | 0.1         |
| 新しい生活様式の社会に備えるため継続している         | 22    | 38.6              | 1.9         |
| 感染状況を鑑みて継続している                 | 42    | 73.7              | 3.6         |
| その他の体制や制度上の理由                  | 13    | 22.8              | 1.1         |
| 心理社会的問題の把握や支援の継続性（※1）の理由       | 市区町村数 | 継続した回答<br>57件中(%) | 全回答中<br>(%) |
| 個別の対応により支援対象者（※2）の把握がより適切となる   | 4     | 7.0               | 0.3         |
| 個別の対応により遅滞なく把握から支援につなげることができる  | 4     | 7.0               | 0.3         |
| 個別の対応により支援を継続することができる          | 6     | 10.5              | 0.5         |
| 個別の対応により育児指導、安全教育、栄養指導などを提供できる | 4     | 7.0               | 0.3         |
| 個別の対応により丁寧な診察が可能となった           | 11    | 19.3              | 0.9         |
| 個別の対応により疾病のスクリーニングの見逃しが減った     | 1     | 1.8               | 0.1         |
| その他の心理社会的問題の把握や支援の継続性の理由       | 6     | 10.5              | 0.5         |

（※1）支援の継続性…健診や個別支援などの機会を捉え、支援対象者に切れ目なく支援を提供すること等

（※2）支援対象者…乳幼児健診受診後に経過観察、事後指導、精密健康診査、処置又は医療等が必要な者

対応パターン C：緊急事態宣言による通知以前及び通知後も個別健診を継続して実施した市区町村の状況  
該当 359 市区町村

国から集団健診の延期に関する通知が発出された期間（概ね 4 月から 6 月）の受診状況（受診率）

対象期間中の個別健診の受診状況は、60.7%が「例年と同じ程度」との回答であった。「例年より低い」との回答が 17.3%で、「例年より高い」の 2.8%よりも多かった。

|         | 市区町村数 | C 該当中 (%) | 全回答中 (%) |
|---------|-------|-----------|----------|
| 例年より高い  | 10    | 2.8       | 0.8      |
| 例年と同じ程度 | 218   | 60.7      | 18.4     |
| 例年より低い  | 62    | 17.3      | 5.2      |
| 把握していない | 68    | 18.9      | 5.8      |
| 合計      | 358   | 99.7      | 30.3     |

個別健診での支援対象者（※）の把握状況

（※）支援対象者…乳幼児健診受診後に経過観察、事後指導、精密健康診査、処置又は医療等が必要な者

「例年と同じ頻度」が 78.0%で、「例年より多くなった」と「例年より少なくなった」は該当頻度が少なかった。「状況を把握していない」が 12.0%に認められた。

|            | 市区町村数 | C 該当中 (%) | 全回答中 (%) |
|------------|-------|-----------|----------|
| 例年より多くなった  | 11    | 3.1       | 0.9      |
| 例年と同じ程度    | 280   | 78.0      | 23.7     |
| 例年より少なくなった | 25    | 7.0       | 2.1      |
| 状況を把握していない | 43    | 12.0      | 3.6      |
| 合計         | 359   | 100.0     | 30.4     |

個別健診で支援対象者を把握するための工夫の有無

「普段から工夫している」が 49.6%、「特に工夫している点はない」が 47.9%であった。「通知を機に工夫した」は、2.5%であった。

|              | 市区町村数 | C 該当中 (%) | 全回答中 (%) |
|--------------|-------|-----------|----------|
| 通知を機に工夫した    | 9     | 2.5       | 0.8      |
| 普段から工夫している   | 178   | 49.6      | 15.1     |
| 特に工夫している点はない | 172   | 47.9      | 14.6     |
| 合計           | 359   | 100.0     | 30.4     |

個別健診で支援対象者を把握するための工夫の内容

「医療機関との連絡票の活用」が工夫しているとの回答のうち 59.9%を占めた。その他の回答が 36.7%に認められた。

|                     | 市区町村数 | 工夫あり回答 187 件中 (%) | 全回答中 (%) |
|---------------------|-------|-------------------|----------|
| 医療機関との連絡票の活用        | 112   | 59.9              | 9.5      |
| 医療機関との連絡会の実施        | 18    | 9.6               | 1.5      |
| 医療機関に保健師等が訪問して情報を把握 | 10    | 5.3               | 0.8      |
| その他*                | 68    | 36.7              | 5.8      |

\*その他：医療機関との情報交換／受診票を活用／受診結果票から支援対象者を把握し支援を実施している／健診票から把握できるようにしている／健診を村立診療所で実施しているため情報共有をしている／電話で状況確認／電話フォローなどは時期を決めて対応／医療機関からの電話など連携／保護者への電話等で把握／問診票で母の主訴・育児の支援者の有無を把握／未受診者の把握・TEL 連絡・訪問／保護者に電話で受診結果の把握やフォロー連絡／ネットワーク会議で連携体制の検討／精密検査の結果が市に届かない場合は本人または医療機関へ連絡を取り確実に受診・結果の確認ができるようにしている／受診票にて結果を把握。赤ちゃん訪問時に母子手帳の記録および保護者への聞き取りで把握／受診結果の確認と医療機関からの連絡／健診票にて状況を把握／医療機関からの健診結果の返却／問診表に支援対象者かどうかを数字化して印字し支援もれがないよう確認を行っている／早期の支援が必要な場合は保健師に直接連絡が入るように依頼している／医療機関から電話で連絡をもらう／健診後の個別連絡・受診勧奨受診結果を確認し要支援対象者には個別で連絡した／毎月の乳児相談事業実施／医療機関との情報共有について検討している／支援が必要な場合に随時医療機関から連絡をもらう／育児相談・家庭訪問／医療機関からの請求時に提出される各健診受診票及びアンケート用紙／保護者記載の問診票確認／受診票の活用／病院からの情報提供／アンケート項目で拾い出し基準を決めて早めの対応が必要な支援対象者の選定を行う／相談会の開催／受診結果票による把握受診票をととしての連携／委託券利用者の結果が毎月当課に届く仕組みとなっている／母子手帳アプリ／健診票の結果から把握／受診票による確認／関係機関（支援センター等）との連携／受診券から結果を把握／健やか親子 21 虐待項目にチェックがあり医療機関のスタッフから心配なケースがある場合に連絡が医療機関から入る／医療機関にて乳児検診を受ける際に使用する助成券を活用／医療機関との結果票の活用／健診結果の確認／電話確認／幼稚園・保育園との情報共有／10 か月ごろに対象者へ電話で状況確認／受診票を読み取り発育・発達について管理が必要な対象者は地区担当保健師と相談し訪問や電話連絡を行った／必要時継続的な個別フォローの実施／必要時に関係部署と連携／健診票から状況把握／前回の健診で継続支援になった人の受診状況・結果を担当保健師が確認している／受診票の確認／医療機関との電話での情報共有／結果が記載された受診票及び医療機関への電話連絡／毎月受診票の結果をもとに精密検査等の有無を把握している／特に支援が必要な人については病院と随時連絡を取っている／問診票の記載事項に対して電話訪問を行っている／保健師等が医療機関や対象者に電話連絡し状況確認をしている／受診控えがないよう対象者への通知の際に集団の保育相談は延期しているが個別の内科健診は継続しているので受診していただくよう周知／受診後の受診票を確認／園との連携や小児科との連絡など／受診結果欄の確認／保健師が支援者から情報を把握／医療機関からの連絡や問診票からの把握／対象者へ状況を確認／医療機関との電話での情報確認

#### 対象期間中の支援対象者のフォローアップ状況

「例年と同じ程度」が 77.7%であり、「例年より困難になった」が 14.2%に認められた。「例年より円滑になった」の回答は認められなかった。

|            | 市区町村数 | C 該当中 (%) | 全回答中 (%) |
|------------|-------|-----------|----------|
| 例年より円滑になった | 0     | 0.0       | 0.0      |
| 例年と同じ程度    | 279   | 77.7      | 23.6     |
| 例年より困難になった | 51    | 14.2      | 4.3      |
| 把握していない    | 29    | 8.1       | 2.5      |
| 合計         | 359   | 100.0     | 30.4     |

#### 支援対象者のフォローアップの工夫の有無

「普段から工夫している」が 50.1%、「特に工夫している点はない」が 47.1%であった。「通知を機に工夫した」は 2.8%と少数であった。

|           | 市区町村数 | C 該当中 (%) | 全回答中 (%) |
|-----------|-------|-----------|----------|
| 通知を機に工夫した | 10    | 2.8       | 0.8      |

|              |     |       |      |
|--------------|-----|-------|------|
| 普段から工夫している   | 180 | 50.1  | 15.2 |
| 特に工夫している点はない | 169 | 47.1  | 14.3 |
| 合計           | 359 | 100.0 | 30.4 |

### 支援対象者のフォローアップの工夫の内容

「通知を機に工夫した」あるいは「普段から工夫している」と回答した市区町村の内容は、医療機関でのフォローアップ状況を定期的に把握」が42.6%であった。「その他」の回答が51.1%に認められた。

|                        | 市区町村数 | 工夫あり回答<br>190件中(%) | 全回答中(%) |
|------------------------|-------|--------------------|---------|
| 医療機関でのフォローアップ状況を定期的に把握 | 81    | 42.6               | 6.9     |
| 医療機関との連絡会の実施           | 23    | 12.1               | 1.9     |
| 医療機関に保健師等が訪問して情報を把握    | 15    | 7.9                | 1.3     |
| その他*                   | 97    | 51.1               | 8.2     |

\*その他：4か月児訪問を全数実施／医療機関との情報交換／受診票で把握／要支援家庭・予防接種未接種者および乳幼児健診の受診結果から支援者を把握し支援を実施している／健診票から把握できるようにしている／連絡票を活用し保健師等により電話や訪問にて対応している／健診を村立診療所で実施しているため情報共有をしている／教室に案内し経過をみていく／電話で状況確認し必要であれば来所相談や栄養士などに繋げるようにした／電話フォローなど時期を決めて対応／継続した支援が必要な母子には地区担当が継続支援を実施／保護者への電話等で把握／気になるケースについて病院と電話等で情報共有をする／業務担当者や地区担当保健師の連携／健康診査票に市でフォローが必要な方について記載をしていただくこととしている／個別連絡／保護者に電話で受診結果の確認やフォロー確認／保健師が母に電話をし、その後の状況を確認している／必要な情報は医療機関と保健師の双方が情報共有する体制にしている／必要に応じて医療機関と情報共有等連携している／医療機関からの健診結果の返却／受診結果よりフォローとなった児には個別に電話で状況を把握し必要に応じて経過観察健診へ案内している／保健師が必要に応じて電話や訪問で支援をする／精密結果が市に返送されるようになっている／対象児の保護者に保健師が連絡しフォロー状況を確認している／継続的に関わる地区担当保健師が支援するようにしている／支援中の対象者には健診に関わらず定期的に連絡している／毎月の乳児相談事業実施地区担当保健師より予防接種と3～6か月健康診査について個別に勧奨を強化した／医療機関との情報共有について検討している／医療機関との随時連携／福祉分野の担当課と情報共有／経過健診の実施／保健師等の電話等による状況の確認や保健指導の実施／医療機関から提出される各健診受診票・精密検査結果・保健師から市民への追跡電話／電話がつかない場合にショートメールを活用し連絡／受診票の活用／対象者へ問診票にて確認後個別に連絡をとっている／医療機関からの連絡を受けて必要に応じて支援対象者へ連絡／電話でのフォローを増やす／保護者との連絡を密に実施／相談会の開催／必要な方については医療機関への確認や健診機会・電話・訪問等により把握／必要時医療機関等と連絡をとっている／連絡票を活用し必要な方は医療機関へ電話連絡／健診受診票の問診票の確認／受診案内の工夫と相談先の案内／健診票の内容に応じて電話・来所・訪問で対応／療育機関と協力し情報共有・必要に応じて保健師が対象者とともに療育機関へ受診・在園先と情報を共有し児の様子を伺い必要に応じて園へ訪問し園での様子を見る／電話・家庭訪問対応／健診結果が返却されてきたら健診結果から次回の介入時期の検討する／マニュアル作成による共有／関係機関（支援センター等）との連携／医療機関での受診結果を把握しフォローアップが必要な方へは直接電話などでフォローしている／地区担当よりフォロー／結果の確認／保護者に連絡し医療機関からのフォローアップ状況の確認・必要時市の経過観察健診や健康相談等の母子保健事業の案内／医療機関からフォロー指示があった児の保護者と連絡を取り合い状況を確認／医療機関との連絡票の活用／必要時医療機関と連絡を取り合いフォローアップを行っている／幼稚園・保育園との情報共有／個別支援で対応／10か月児対象に電話／医療機関との連絡票の活用／継続的に保護者や医療機関と連絡を取り支援を継続

している／必要に応じて医療機関から連絡／必要時継続的な個別フォローの実施／保護者への電話連絡を行い状況を  
 確認する／必要時に関係部署と連携／健診票の確認／6か月児健診を個別で実施しており次の10か月児健診でのフ  
 ォローまたは継続して支援を要するケースの場合は地区担当保健師が保護者に連絡し状況把握をしている／市基準を  
 設けてフォローしていたが／感染対策を講じたフォローのための教室運営等に調整を要した／担当保健師が健診の結  
 果を確認し／必要時早めに介入している／医療機関との連携・支援対象者への電話相談と訪問支援／医療機関と保健  
 師と情報共有／保護者への電話連絡・訪問・面談・行事への参加勧奨／医療機関からの結果票より把握／医療機関へ  
 電話して把握／保護者に連絡を取りフォロー状況を確認している／健診票を見て保健師が電話相談／支援対象者へ受  
 診状況を直接確認し把握／特に支援が必要な人については病院と随時連絡を取っている／健診連絡票にて情報把握を  
 実施／受診票から支援者を把握しアプローチしている／問診票の記載内容に応じて電話訪問はじめ必要な支援を行っ  
 ている／定期的に支援対象者の受診状況を確認している／保健師等が対象者に電話連絡して状況確認している／問診  
 票をチェックし気になる方に連絡している／受診後の受診票の確認／医療機関から返却される問診票に基づき必要な  
 者には市保健師がフォローしている／園との連携や小児科との連絡など／支援者から情報を把握／医療機関からの連  
 絡や問診票からの把握／対象者へ受診状況の確認を行っている／対象者へ状況を確認／こども相談課や地域の子育て  
 支援センターとの情報共有に努めている／保護者への連絡

## 対応 D：緊急事態宣言による通知以前及び通知後も集団健診を継続して実施した市区町村の状況

該当 222 市区町村

### 国から集団健診の延期に関する通知が発出された期間（概ね4月から6月）の受診状況（受診率）

対象期間中の集団健診の受診状況は、82.4%が「例年と同じ程度」との回答であった。「例年より低い」との  
 回答が11.7%で、「例年より高い」の2.3%よりも多かった。

|         | 市区町村数 | D 該当中 (%) | 全回答中 (%) |
|---------|-------|-----------|----------|
| 例年より高い  | 5     | 2.3       | 0.4      |
| 例年と同じ程度 | 183   | 82.4      | 15.5     |
| 例年より低い  | 26    | 11.7      | 2.2      |
| 把握していない | 8     | 3.6       | 0.7      |
| 合計      | 222   | 100.0     | 18.8     |

### 集団健診を継続した理由

体制や制度上の理由では、「少人数での実施等十分な感染症対策が可能な状況であったため」が81.5%と極めて  
 多く、「個別健診に対応できる医療機関が十分でない」が47.3%に認められた。心理社会的問題の把握や支援  
 の継続性の理由では、「専門職を交えた育児指導・安全教育・栄養指導などの機会が提供可能」が73.0%など、  
 ほとんどの項目で比較的高い頻度を認めた。「疾病のスクリーニングが適切」は16.7%であった。

| 体制や制度上の理由                      | 市区町村数 | D 該当中 (%) | 全回答中 (%) |
|--------------------------------|-------|-----------|----------|
| 個別健診に対応できる医療機関が十分でない           | 105   | 47.3      | 8.9      |
| 医師・歯科医師等の研修が困難                 | 14    | 6.3       | 1.2      |
| 予算上対応できない                      | 50    | 22.5      | 4.2      |
| 問診票や健診カルテなどの準備が困難              | 25    | 11.3      | 2.1      |
| 集団健診のまま延期しても／受診者への影響など大きな問題はない | 42    | 18.9      | 3.6      |



|   |       |              |             |
|---|-------|--------------|-------------|
| 少人数での実施等十分な感染症対策が可能な状況であったため              | 181   | 81.5         | 15.3        |
| その他の体制や制度上の理由                             | 26    | 11.7         | 2.2         |
| 心理社会的問題の把握や支援の継続性（※1）の理由                  | 市区町村数 | D 該当中<br>(%) | 全回答中<br>(%) |
| 集団健診の方が支援対象者（※2）の把握がより適切である               | 136   | 61.3         | 11.5        |
| 集団健診の方が把握から支援までに遅れが生じにくい                  | 129   | 58.1         | 10.9        |
| 集団健診では集団の中でのさりげない個別支援が可能である               | 106   | 47.7         | 9.0         |
| 集団健診の方が支援の継続性を保ちやすい                       | 119   | 53.6         | 10.1        |
| 集団健診の方が専門職を交えた育児指導・安全教育・栄養指導などの機会が提供可能である | 162   | 73.0         | 13.7        |
| 集団健診では多職種による総合的な評価が可能                     | 157   | 70.7         | 13.3        |
| 集団健診の方が疾病のスクリーニングがより適切である                 | 37    | 16.7         | 3.1         |
| その他の心理社会的問題の把握や支援の継続性の理由                  | 3     | 1.4          | 0.3         |

（※1）支援の継続性…健診や個別支援などの機会を捉え／支援対象者に切れ目なく支援を提供すること等

（※2）支援対象者…乳幼児健診受診後に経過観察／事後指導／精密健康診査／処置又は医療等が必要な者

2) オンラインを利用した乳幼児健診や保健指導等の実施状況（回答 1,182 市区町村）

(1) 感染症流行下において感染リスクを避けるため親子が自宅でスマートフォン等を用いて受診する乳幼児健診（以下、「オンライン健診」という。）の実施状況

オンライン健診の実施状況

「オンライン健診を実施している、もしくは実施を検討している」との回答は、5 自治体であった。

|     | 市区町村数 | 全回答中(%) |
|-----|-------|---------|
| はい  | 5     | 0.4     |
| いいえ | 1175  | 99.4    |
| 合計  | 1180  | 99.8    |

オンライン健診の対象月齢

| 3～4 か月児等健診 | 1歳6 か月児健診 | 3歳児健診 | その他の健診 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 2          | 2         | 3     | 3      |

オンライン健診の実施内容

「健診事業すべてをオンラインで実施している」との回答は認められず、「一部をオンラインで実施」が4自治体、無回答1自治体であった。

実施内容では、「保健師等による問診」、「保健師等による保健指導」および「発達心理面でのオンライン相談の活用（外部委託含む）」、「貴自治体のオンラインによる保健指導等の活用」と保健師などによる保健指導等に実施が認められた。一方、「医師の診察や問診」、「医師・歯科医師からの保健指導」、「医療面でのオンライン相談の活用（外部委託含む）」などの医師・歯科医師の関与には該当は認められず、「多職種間のカンファレンス」も該当は認められなかった。

|                           | 市区町村数 | 全回答中(%) |
|---------------------------|-------|---------|
| 医師の診察や問診                  | 0     | 0.0     |
| 医師・歯科医師からの保健指導            | 0     | 0.0     |
| 保健師等による問診                 | 3     | 0.3     |
| 保健師等による保健指導               | 3     | 0.3     |
| 多職種間のカンファレンス              | 0     | 0.0     |
| 医療面でのオンライン相談の活用（外部委託含む）   | 0     | 0.0     |
| 発達心理面でのオンライン相談の活用（外部委託含む） | 2     | 0.2     |
| 貴自治体のオンラインによる保健指導等の活用     | 2     | 0.2     |
| その他*                      | 2     | 0.2     |

\*その他：栄養士による栄養相談／未受診者に対する状況把握

(2) オンラインによる保健指導等に関する実施状況

オンラインによる保健指導等の実施の有無

「実施または実施予定である」が187自治体（15.8%）、「検討中」が92自治体（7.8%）であった。その他の回答が40自治体（3.4%）に認められた。「その他」に記述された内容では、「電話相談・保健指導」「産後サポート事業」「LINEを用いた母子相談事業」「オンラインによる乳児教室」などを実施しているとの回答（6自治体）や、「実施は検討しているが時期は未定」「導入するかも含めて模索中」などの回答（17自治体）、「実施を検討したが、申し込みがなく実施に至らなかった。」との回答が認められた。また、「予算要求したが、予算化に至らなかった」「情報部局と協議したが、通信環境の整備、プライバシーの配慮等が必要なため、すぐに導入

は困難であった」などの回答も認められた。

|              | 市区町村数 | 全回答中(%) |
|--------------|-------|---------|
| 実施または実施予定である | 187   | 15.8    |
| 検討中          | 92    | 7.8     |
| 実施は考えていない    | 860   | 72.8    |
| その他*         | 40    | 3.4     |
| 合計           | 1179  | 99.7    |

\*その他：一部実施（2）／電話相談・保健指導実施／産後サポート事業／LINE を用いた母子相談事業／オンラインによる乳児教室を実施／実施を検討しているが、実施時期未定／検討中だが時期は未定である。／検討しているが時期は決まっていない／模索中／構想中／教室としては考えていないが、情報提供のひとつの手段として、市のホームページには掲載を検討中。／検討中だが実施時期は未定／検討中であるが時期等未定／導入するかも含めて模索中／両親学級 検討中だが時期は未定／検討中だが詳細は未決定／検討中／オンライン相談の体制整備を行いラインでの相談体制の構築／検討中だが時期は未定／実施時期は未定ながら、事業を検討中実施の必要性についての検討を開始しようと思っている／具体的な検討はしていないが、近隣自治体の状況など踏まえて検討する。／予算要求したが、予算化に至らなかった／情報部局と協議したが、通信環境の整備、プライバシーの配慮等が必要なため、すぐに導入は困難であった。／実施を考える材料に乏しい状況／各区での対応になります／オンラインでの相談希望がある場合は、役場全体が使用できるオンラインシステムにて相談を行う予定であるため、本事業では実施しない。／村全体での整備が必要のため本課では決められない／庁内の方針に合わせていく／必要なケースがあれば実施する／検討したが、実施は難しい状況／検討に至っていない／今のところ検討していないが、今後検討していく必要があると考えている／情報収集不足で検討もできていない／未定（4）

#### オンラインによる保健指導等の実施内容

実施・検討中と回答した自治体のうち、「保健師の保健指導や相談」が 77.1%、「栄養士・歯科衛生士の保健指導や相談」が 55.9%と多く、ついで「両親学級」46.2%や「その他」の回答に記述された「助産師の保健指導や相談」、「母親学級」など妊娠期の保健指導や相談が比較的多く認められた。

|                   | 市区町村数 | 実施・検討中の 279 件中(%) | 全回答(%) |
|-------------------|-------|-------------------|--------|
| 両親学級              | 129   | 46.2              | 10.9   |
| 親子教室              | 27    | 9.7               | 2.3    |
| 親同士の交流会           | 34    | 12.2              | 2.9    |
| 医師・歯科医師からの保健指導や相談 | 6     | 2.2               | 0.5    |
| 保健師の保健指導や相談       | 215   | 77.1              | 18.2   |
| 心理士の保健指導や相談       | 31    | 11.1              | 2.6    |
| 栄養士・歯科衛生士の保健指導や相談 | 156   | 55.9              | 13.2   |
| 歯科衛生士の保健指導や相談     | 35    | 12.5              | 3      |
| 多職種間スタッフとの保健指導や相談 | 32    | 11.5              | 2.7    |
| その他*              | 61    | 21.9              | 5.2    |

\*その他：母親学級（11）／助産師の保健指導や相談（15）／医師・助産師からの保健指導や相談／助産師による授乳相談等／助産師による新生児訪問／離乳食教室（6）／離乳食の作り方の動画配信／沐浴・離乳食について動画配信／妊婦相談（3）／赤ちゃん訪問／里帰り中の相談・定期相談／妊娠期から子育て期にわたる相談／産前・産後

サポート事業／あかちゃん広場／育児学級（2）／親子の交流会／夫婦間の育児のコミュニケーションに関するオンライン講座を企業と協定し実施予定／栄養士・助産師の保健指導や相談／栄養士の保健指導や相談／発達相談／発達支援相談員の相談／保育士による親子遊びや相談／言語聴覚士の保健指導や相談（希望者のみ）／言語聴覚士の個別相談／講演会／関係機関連絡／多機関連携ネットワーク会議の開催

両親学級で実施：第1段階：講義内容のDVD・資料配布／第2段階：沐浴等実習動画の配信／第3段階：Zoomによる教室開催と段階を経て実施予定。

### 3) 新型コロナウイルスの感染流行による影響

新型コロナウイルス感染症対策本部から示された「新しい生活様式」における乳幼児健診事業の望ましいあり方に対する考え方

選択肢の中では、「感染予防に配慮した集団健診」が93.2%を占めた。「感染予防に配慮した個別健診」、「個別健診と感染予防に配慮した集団での保健指導のハイブリッド方式」は、それぞれ28.3%、23.4%であった。

| 望ましい乳幼児健診                                      | 市区町村数 | 全回答(%) |
|--|-------|--------|
| 感染予防に配慮した集団健診                                  | 1,102 | 93.2   |
| 感染予防に配慮した個別健診                                  | 335   | 28.3   |
| 個別健診と感染予防に配慮した集団での保健指導のハイブリッド方式                | 276   | 23.4   |
| 医療機関（医師）と自宅（親子）をつないだオンライン健診                    | 14    | 1.2    |
| 医療機関（医師の診察）と保健機関（保健師等の保健指導）と自宅（親子）をつないだオンライン健診 | 57    | 4.8    |
| その他*   | 15    | 1.3    |

\*その他：医療機関個別(医療機関自体が少なく負担もかけるため現実的には難しいが…)／どの形態でもリスクを避けることは困難であるためリスク理解をしていただきながら／保護者自身が集団と個別を選択できる方法としている。／オンラインでは触診等できないため／オンライン健診は困難と考えている／感染予防に配慮した個別健診と保健機関（保健指導など）との連携体制の構築／個別健診が望ましいとも考えるが／医療資源の乏しさから実施できる環境になく／あり方についてどう考えていいのかわからない。／本町の場合は対象者数が少ないため／感染予防に配慮した集団健診や／必要時個別訪問による計測や各種相談等に対応可能と思われまます。／集団健診を軸に／感染拡大状況に応じて期間限定で個別健診に切り替える／感染への不安が強い母子にとっては／集団か個別か選択できる体制があれば理想的と考える／感染予防に配慮した個別健診も望ましいと思うが／医師会との会議の結果／対応できる医療機関が十分でないため／本市での実施は難しい。／保育所入所時は／集団健診のスタッフが保育園へ出向いて健診を行う。家庭保育児のみ／集団または個別で健診を行う。／感染予防に配慮した集団健診と個別健診の併用／各市町村の状況を考慮したうえで／感染予防に配慮した健診が実施できれば良いと考える／歯科診察のみ個別で実施／自治体の規模や感染蔓延状況によるが／オンラインで健診の本来の目的がどこまで達成できるか疑問／どれがよいとも言えない／集団健診のメリットを重視しながらも／保護者の希望により／集団と個別を選択できる体制を整えておく。

### 新型コロナウイルスの感染流行によって起きた乳幼児および保護者への心身の健康・生活への影響の経験

「とても感じる」と「やや感じる」を合わせると、「保護者の心理的な健康状態への影響を経験」が85.5%、「乳幼児と保護者の日常生活の状況への影響を経験」が77.3%、「保護者の子育て環境への影響を経験」が73.6%と多くの自治体が該当すると回答していた。「親の養育態度や親子関係への影響を経験」は54.7%であった。「乳幼児への心理的な健康状態への影響を経験」と「乳幼児への身体的な健康状態への影響を経験」は、それぞれ57.4%、39.9%の頻度であった。「子育てに関する保護者自身のスマホ等の利用への影響を経験」と「乳幼児のスマホ等の利用への影響を経験」は、33.3%、43.8%であった。「保護者や乳幼児と近隣住民との関係へ

の影響を経験」の回答頻度は、20.8%と選択肢の中で最も低い頻度であった。

|                                 |         | とても<br>感じる | やや<br>感じる | あまり<br>感じない | まったく<br>感じない | 合計    |
|---------------------------------|---------|------------|-----------|-------------|--------------|-------|
| 乳幼児への心理的な健康状態への<br>影響を経験        | 市区町村数   | 171        | 507       | 495         | 7            | 1,180 |
|                                 | 全回答中(%) | 14.5       | 42.9      | 41.9        | 0.6          | 99.8  |
| 乳幼児への身体的な健康状態への<br>影響を経験        | 市区町村数   | 108        | 364       | 691         | 17           | 1,180 |
|                                 | 全回答中(%) | 9.1        | 30.8      | 58.5        | 1.4          | 99.8  |
| 保護者の心理的な健康状態への影<br>響を経験         | 市区町村数   | 363        | 648       | 168         | 1            | 1,180 |
|                                 | 全回答中(%) | 30.7       | 54.8      | 14.2        | 0.1          | 99.8  |
| 親の養育態度や親子関係への影響<br>を経験          | 市区町村数   | 168        | 479       | 525         | 8            | 1,180 |
|                                 | 全回答中(%) | 14.2       | 40.5      | 44.4        | 0.7          | 99.8  |
| 乳幼児と保護者の日常生活の状況<br>への影響を経験      | 市区町村数   | 248        | 666       | 263         | 3            | 1,180 |
|                                 | 全回答中(%) | 21         | 56.3      | 22.3        | 0.3          | 99.8  |
| 子育てに関する保護者自身のスマ<br>ホ等の利用への影響を経験 | 市区町村数   | 115        | 279       | 764         | 22           | 1,180 |
|                                 | 全回答中(%) | 9.7        | 23.6      | 64.6        | 1.9          | 99.8  |
| 乳幼児のスマホ等の利用への影響<br>を経験          | 市区町村数   | 123        | 395       | 636         | 26           | 1,180 |
|                                 | 全回答中(%) | 10.4       | 33.4      | 53.8        | 2.2          | 99.8  |
| 保護者の子育て環境への影響を経<br>験            | 市区町村数   | 271        | 599       | 306         | 4            | 1,180 |
|                                 | 全回答中(%) | 22.9       | 50.7      | 25.9        | 0.3          | 99.8  |
| 保護者や乳幼児と近隣住民との関<br>係への影響を経験     | 市区町村数   | 62         | 184       | 897         | 37           | 1,180 |
|                                 | 全回答中(%) | 5.2        | 15.6      | 75.9        | 3.1          | 99.8  |

#### 4) 学童期の子どもに対する健診

学童期の子どもに実施している健診事業の有無（他部署との連携を含む）

|    | 市区町村数 | 全回答(%) |
|----|-------|--------|
| ある | 102   | 8.6    |
| ない | 1078  | 91.2   |
| 合計 | 1180  | 99.8   |